

食品等放射能検査所

「ベクレル調べるセンター」検査内容について

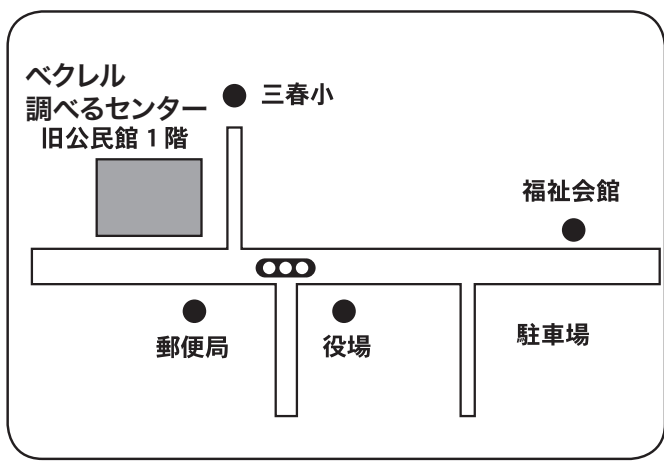
町では、食品中の放射線量を検査する機器（簡易測定器）を導入し、検査を行っています。

**ベクレル調べるセンターが
移転します**

2月13日（月）から、ベクレル調べるセンターが「旧公民館」1階に移転します。

▼住所 三春町字大町178-1
▼電話番号 62・0222（変更ありません。）

※2月13日（月）から3月15日（木）までは、1階の別室が確定申告会場となるため、フロアが混み合いますが、ご了承ください。



測定器を増備しています

それぞれ、試料（測ろうとする食品）の量が違いますので、ご注意ください。

●測定器・試料の種類・持参する量

◆1号機 野菜用 500g

◇ベルトールド社製 LB2045

◇9月13日から測定を開始し、現在運用中です。

▽細かく刻むか（5ミリ以下）、フードプロセッサで砕いてから、ポリ袋に500g入れて、予約した日の午前中に持参してください。

▽測定後、試料の返還を希望する方は、前もって係員に伝えてください。

◆2号機 米、麦、粉用 1.5詰

◇キャピテック社製 CAPTUS 3000W

◇11月14日に導入し、現在運用中です。

▽試料は、一升（1.5詰）必要です。測定後、試料は返しします。

◎まもなく供用開始する測定器

◆3号機 野菜用 500g

◇ベルトールド社製 LB2045

◆4号機 米、麦、粉用 1.5詰

◇キャピテック社製 CAPTUS 3000W

一回に検査できる数

原則として、1世帯1検体（調べようとする農作物などが1品だけ）とします。

申込方法

▼必ず予約が必要です。

▼検査日の前日までに、受付場所に直接、または、電話でお申し込みください。

▼検査は無料です。

受付場所など

▼受付場所

▽2月12日（日）までは三春の里敷地内

▽2月13日（月）からは旧公民館

▼受付時間 午前9時～午後4時（休業日を除き、毎日受け付けます。）

▼受付検体数 1日あたり、1号機・2号機各20検体 計40検体

2月の日程

▼毎日受け付けますが、予約先着順になります。

重要なお知らせ

▼12月から、定量下限値を20ベクレル/詰として運用しています。

▼定量下限値を下回る場合は、「20ベクレル/詰未満」と表示します。今までのような参考値表示はありませんのでご了承ください。

▼問「食品等放射能検査所」ベクレル調べる（しらべる）センター」

☎62・0222
保健福祉課 検査所担当 ☎62・3166

県民健康管理調査『基本調査（問診票）』ご回答のお願い

福島県では、今回の震災や原発事故を踏まえて、県民の健康を長期にわたり見守っていくこととして、県民健康管理調査を行っています。



○「いつ」「どこで」「どのくらいいたか」「どのように移動したか」などの行動記録によって、7月11日までの4か月間に、受けた被ばく線量を推計します。この調査が、この時期の外部被ばく線量を推計する唯一の方法です。

- 基本調査による線量推計は、甲状腺検査等詳細検査の分析において重要なものとなります。
- 問診票の行動記録と放射線の想定データを重ね合わせた推計結果は、一人ひとりにお知らせします。
- どうしても思い出せない時は、空白ではなく「忘れて書けない」と記入して、回答をお願いします。

●問診票の発送・記入方法に関する問い合わせ先
福島県立医科大学 県民健康管理調査事務局
☎024-549-5130（午前9時～午後5時）